2023 年度 事業報告書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 会員の異動状況

2023年度中の会員の異動は、次の表のとおりである。

ム 号の種類	2022 左座士	2023 年度中の異動		2022 左 英士
会員の種類	2022 年度末	増	減	2023 年度末
正会員	93 社	0 社	1社	92 社
賛助会員	30 社	3 社	2 社	31 社

2. 通常及び臨時総会

2. 1 第 74 回通常総会

2023年5月26日(金)午後3時から、AKIHABARA UDX会議室において、第74回通常総会を開催した。第1号議案(2022年度事業報告)、第2号議案(2022年度決算等に関する件)、第3号議案(定款の変更に関する件)、第4号議案(役員の選任に関する件)、第5号議案(常勤の役員の報酬に関する件)、第6号議案(2023年度事業計画)、第7号議案(2023年度収支予算に関する件)を審議し、各議案は承認された。

2. 2 臨時総会

臨時総会は、実施しなかった。

3. 理事会

3. 1 定例理事会

定例理事会は次のとおり、4回開催した。議事内容は『協会月報』で会員へ報告した。

3.2 臨時理事会

臨時理事会の開催は無かった。

4. 本部の委員会等、及び支部の活動

4. 1 委員長会議

委員長会議は次のとおり、4回開催した。議事内容は『協会月報』で会員へ報告した。

4. 2 支部長会議

支部長会議は次のとおり、4回開催した。議事内容は『協会月報』で会員へ報告した。

4. 3 常設委員会等

常設委員会及びその関連専門委員会は、定期的に開催した。さらに、それぞれが必要に応じて、特別委員会及びワーキンググループ(以下「WG」という。)を開催した。

4. 4 支部及び支所の活動

- (1) 支部及び支所の委員会等の開催
- (2) 支部管轄地域における行政、閉じ込め救出訓練等による消防本部等との連携の強化

5. 協会の活動

5. 1 法令及び安全利用の周知

5. 1. 1 法令への対応及び周知

- (1) 法令制定及び改正に対する実行体制、計画等の立案及び推進
 - 1) エスカレーター周辺部の安全対策及びエスカレーター ハンドレール停止検出装置の義務化に係る告示改正
 - 2) 用途が特殊なエレベーター及び当該エレベーターのかごの積載荷重を定める件の告示改正
 - 3) 『昇降機技術基準の解説 2016 年版 (追補 2024 年版)』及び『昇降機 遊戯施設定期検査業務基準書 2017 年版 (追補)』の作成

- 4)「定期検査報告のデジタル化」についての対応
- (2) 法令の技術的事項等への協力(国土交通省、厚生労働省、経済産業省、消費者庁等)
- (3)「昇降機の適切な維持管理に関する指針」解説の改訂に対する対応

5. 1. 2 災害対策の推進

- (1) 震度5強以上の地震等の昇降機被害状況調査及び被害分析に基づく対策の検討
- (2) 災害対策に関する協議会等への参加

5. 1. 3 利用者、所有者、管理者等への安全利用周知

- (1) 11月10日「エレベーターの日」を中心とした安全利用の周知
- (2) 年間を通した安全利用の周知

5. 1. 4 閉じ込め救出訓練

- (1)総務省消防庁との覚書に基づく、都道府県の消防本部と連携した救出訓練の活動推進
- (2) 覚書締結済みの警視庁及び千葉県警察本部以外からの新規要請時の対応検討
- 5. 1. 5 建設キャリアアップシステムへの対応検討
- 5. 2 JEAS、JIS、ISO 等の制定等の推進
- 5. 2. 1 JEAS及びJISの制定、改訂活動
- (1) JEAS 6件及び JEAB 3件の制定及び改訂
- (2) エスカレーター周辺部の安全対策、ハンドレール停止検出装置の義務化及び小型エレベーターのかご床面積緩和に係る告示改正関連 JEAS の改訂
- (3) 小荷物専用昇降機、段差解消機等の JIS 制定を想定した素案等の検討
- (4) JIS A 4307-1/-2 「ロープ式エレベーターの安全要求事項-第1部:構造及び装置/-第2部:検査及び試験」の定期見直し

5. 2. 2 ISO/TC178 活動

- (1) ISO/TC178 総会及び各 WG 活動への参画
- (2) CEN/TC10、ASME、SAC(中国・国家標準化管理委員会)等との連携
- (3) ISO/TC178 国内審議委員会の定期開催
- (4) ISO 8100-1/-2 及び ISO/TS 8100-3 改訂活動への参画
- (5) ISO 8103-1 及び ISO/TS 8103-3 の開発活動への参画

5.3 重篤災害の撲滅と労働災害の低減

2022 年度の労働災害発生状況を勘案し、フィールド部門である安全衛生委員会、メンテナンス委員会及び工事委員会のそれぞれが「労働災害撲滅」活動を推進した。

- (1)「重篤災害の発生件数0(ゼロ)件」を目指した会員への情報発信
- (2) 安全衛生委員会、メンテナンス委員会及び工事委員会による労働災害低減活動推進
- (3) 労働災害発生状況(4日以上の休業災害)
- 5. 4 情報サービス機能の強化

5. 4. 1 ホームページ

- (1) 掲載内容を定期的に見直し、最新記事に適時更新
- (2) 各委員会は、会員サイトの掲載内容を定期的に見直し、会員向けサービスの向上

5. 4. 2 機関誌『エレベーター ジャーナル』及び会報『協会月報』の発行

- (1)機関誌『エレベーター ジャーナル』
- (2)会報『協会月報』

5. 4. 3 昇降機定期検査支援システムの運用

5. 4. 4 講演会等

- (1) 昇降機基礎教育講座の開催
- (2) 労働安全講演会の開催
- (3) その他

国土交通大学校への講師派遣

5. 4. 5 国土交通大臣顕彰等への推薦

優秀施工者国土交通大臣顕彰及び青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰候補者の推薦

5.5 当協会の基盤強化

5. 5. 1 運営基盤強化

- (1)各種規則及び規程の定期見直し
- (2) 調査報告業務
- (3) 外部委員会活動への参画、連携等による当協会の意見の提示及び情報の早期入手
- (4) 生産性向上特別措置法等による税制優遇措置のための証明書発行

5. 5. 2 運営基盤強化とデジタル化の検討

- (1) 主要な経常費用の見直し
- (2) 情報インフラ及びセキュリティの強化
- (3) 会員向けサービスの強化
- (4) デジタル化の推進(出版物、各種届出等)

以上

2023 (令和5) 年度決算

正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科目	2023年度 予算額	2023年度 決算額	差異	内容	
I 一般正味財産増減の部					
1.経常増減の部 (1)経常収益					
特定資産運用益	2,500	2,646	146		
特定資産利息収入 受取会費	2,500 80,164,000	2,646 80,760,000	146 596,000		
入会金収入	100,000	300,000		賛助会員3社入会	
正会員会費収入	72,576,000	72,576,000	0	##RI A Robi 4 A	
賛助会員会費収入 情報会員会費収入	7,488,000 0	7,884,000 0	396,000	賛 助会員3社入会	
事業収益	41,537,302	37,924,197	Δ 3,613,105		
標準化事業収入	16,110,000	11,070,755	\triangle 5,039,245	ステッカーの販売増を見込むも販売伸びず。色見本帳の更新は2024年度以降に延期。	
教育普及事業収入	8,355,650	9,491,440	1,135,790	昇降機技術基準の解説追補2024年販売開始。昇降機技術基準の解説2016年版の販売増加。	
機関紙発行事業収入	500,000	395,680	△ 104,320	機関紙の購入冊数減少	
業務受託収入	50,000	50,000	0		
定検システム利用収入	16,421,652	16,877,202		利用料増加	
証明書発行収入 受取補助金等	100,000 3,820,000	39,120 3,347,015	△ 60,880 △ 472,985	生産性向上の証明書発行減少 日本規格協会からの海外出張旅費の補助金一部なし(年度末のため)	
民間助成金収入	3,820,000	3,347,015	△ 472,965 △ 472,985		
雑収益	374,000	956,133	582,133		
受取利息収入	0	38	38		
雑収入	374,000	956,095		外部委員会への出席増加による謝金増	
経常収益計	125,897,802	122,989,991	△ 2,907,811		
(2)経常費用 事業原価	ا ۾	202 100	202 100		
事業原恤 期首棚卸高	0 7,052,046	223,106 7,052,046	223,106		
期末棚卸高	7,052,046	6,828,940	Ü	期首から在庫減少	
事業費	95,046,668	95,003,726	△ 42,942	75 E & SEA-100	
給料手当	30,598,497	30,051,565	△ 546,932		
福利厚生費	3,120,000	2,729,140	△ 390,860	事業費側は減少、管理費側は増加	
会議費	440,000	555,307		対面会議増加による会議室賃借料増加	
旅費交通費	2,239,999	3,376,884		ISO対面会議再開による海外出張費	
通信運搬費	2,310,000	2,212,411	△ 97,589	体語でのな人和国と、、、、。 、 は、 如の間 B フトドナー ととは	
広告宣伝費 減価償却費	8,620,000 4,720,392	6,071,294 6,503,365		街頭での安全利用キャンペーンが一部の開催にとどまったため パソコン更新ほか	
消耗什器備品費	230,000	80,372	△ 149,628		
消耗品費	205,000	183,743	△ 21,257		
図書資料費 印刷製本費	140,000 9,031,500	41,650 9,903,954	△ 98,350 872,454	 昇降機技術基準の解説追補2024版等の印刷費増加。印刷費用の値上がりによる支出増加。	
賃借料	16,061,280	15,873,373	△ 187,907		
諸謝金	4,560,000	3,950,638	△ 609,362		
租税公課 支払負担金	1,870,000 110,000	2,488,000 112,010	618,000 2,010	租税公課増加	
委託費	10,737,999	10,699,640	△ 38,359		
雑費	52,001	170,380		支部でのトランクルームレンタル	
管理費 給料手当	27,653,950 11,132,102	26,032,599 10,535,470	△ 1,621,351		
福利厚生費	2,920,000	3,268,933	348,933	管理費側は増加、事業費側は減少	
会議費 旅費交通費	320,000	192,200 570,713	△ 127,800		
旅質父連貫 通信運搬費	605,000 650,000	526,354	\triangle 34,287 \triangle 123,646		
減価償却費	793,328	0	△ 793,328		
消耗什器備品費 消耗品費	50,000 50,000	7,788 440	\triangle 42,212 \triangle 49,560		
修繕費	0	0	0		
図書資料費	26,000	0	△ 26,000		
印刷製本費 賃借料	50,000 10,507,520	44,400 10,449,325	△ 5,600 △ 58,195		
租税公課	0	12,665		印紙等	
支払負担金	300,000	275,500	△ 24,500		
帰宅困難者対策費 雑費	50,000 200,000	18,936 129,875	△ 31,064		
維質 経常費用計	122,700,618	121,259,431	△ 70,125 △ 1,441,187		
当期経常増減額	3,197,184	1,730,560	Δ 1,466,624		
2. 経常外増減の部 (1)経常外収益					
経常外収益計					
(2)経常外費用					
固定資産除却損 頒布品廃棄損		2 85,083		昇降機技術基準の旧追補版及び協会標準の旧版の廃棄	
過年度減価償却		2,261,407		定検システムの資産計上漏れの修正	
経常外費用計		2,346,492			
当期経常外増減額 当期一般正味財産増減額	3,197,184	△ 2,346,492 △ 615,932			
当期一般正味財産期首残高	214,034,670	214,034,670			
当期一般正味財産期末残高	217,228,989	213,418,738			

貸借対照表

2024年 3月31日現在

(単位 円) 定 科 目 勘 2022年度決算額 2023年度決算額 差異 I 資産の部 1. 流動資産 現金預金 82,265,085 2,266,343 84,531,428 未収金 1,426 2,287,801 2,286,375 未収消費税 0 0 0 0 0 0 前払金 図書在庫 7,052,046 6,828,940 \triangle 223,106 貯蔵品 60,994 52,768 \triangle 8,226 仮払金 0 93,700,937 流動資産合計 89,379,551 4,321,386 2. 固定資産 (1) 基本財産 建物付属設備 10,097,625 9,314,304 783,321 基本財産合計 10,097,625 9,314,304 783,321 __ (2) 特定資産 退職給与引当 退職給与引当預金 7,156,764 7,354,892 198,128 事務所費用預金 事務所保証金引当預金 20,000,000 20,000,000 0 事務所修繕引当預金 5,000,000 5,000,000 0 0 事務所更新料引当預金 1,884,754 1,884,754 事業積立預金 安全対策準備預金 4,500,000 4,500,000 0 0 ISO国際会議準備預金 10,700,000 10,700,000 100 ISO/WG活動準備預金 11,997,040 11,997,140 106 情報機器拡充預金 6,317,670 6,317,776 頒布品不具合対策準備預金 15,000,000 15,000,000 0 災害損失等準備預金 20,000,000 20,000,000 0 特定資産合計 102,556,228 102,754,562 206 (3) その他固定資産 什器備品 1,267,316 661,149 606,167 電話加入権 176,700 176,700 無形固定資産 3,904,800 1,086,000 △ 2,818,800 リース資産 303,600 0 0 敷金 20,638,002 20,638,002 保証金 0 0 その他固定資産 合計 25.986,818 22.865.451 \triangle 3.121.367 固定資産合計 △ 3,706,354 138,640,671 134,934,317 資産合計 228.020.222 228.635.254 615.032 Ⅱ 負債の部 1. 流動負債 未払金 706,361 2,172,372 1,466,011 預り金 2,372,576 659,529 1,713,047 仮受金(前受会費) 381,820 6,948 $\triangle 374.872$ 未払消費税 0 0 0 流動負債合計 4,551,896 1,750,668 2,801,228 2. 固定負債 退職給与引当金 10,161,820 10,361,020 199,200 資産取得未払金 1,022,504 303,600 \triangle 718,904 固定負債合計 11,184,324 10,664,620 △ 519,704 負債合計 13,985,552 15,216,516 1,230,964 Ⅲ 正味財産の部 一般正味財産 一般正味財産 214,034,670 213,418,738 △ 615,932 (うち基本財産への充当額) (9,314,304) \triangle 19,411,929 (10,097,625)3,242 (95,399,464)(95,399,670)(うち特定資産への充当額) 正味財産合計 214,034,670 213,418,738 615,932 228,020,222 228,635,254 615,032 負債及び正味財産合計

財産目録 (一般会計)

2024年3月31日現在

(単位 円)

				(単位 円)
	勘定科目		金額	
I	資産の部			
1	1. 流動資産			
	現金預金			
	現 金 現金手元有高	351,377		
	現 並 現立テル有高 当座預金 みずほ銀行他			
		6,089,187		
	普通預金のずほ銀行他	78,090,864		
	郵便振替 赤坂郵便局 ※解約	0		
	未収金	2,287,801		
	前払金	0		
	図書在庫	6,828,940		
	貯蔵品	52,768		
	仮払金	0		
	未収消費税	0		
	流動資産合計		93,700,937	
	W. 1997(12 14 11		00,700,007	
	2. 固定資産			
	基本財産			
	建物付属設備	9,314,304		
	基本財産合計	9,314,304		
	特定資産	. ,		
	退職給与引当資産			
	退職給与引当預金	7,354,892		
	小計	7,354,892		
		7,354,692		
	事務所費用預金	00 000 000		
	事務所保証金引当預金	20,000,000		
	事務所修繕引当預金	5,000,000		
	事務所更新料引当預金	1,884,754		
	小計	26,884,754		
	事業積立預金			
	安全対策準備預金	4,500,000		
	ISO国際会議準備預金	10,700,000		
	ISO/WG活動準備預金	11,997,140		
	情報機器拡充預金	6,317,776		
	頒布品不具合対策準備預金	15,000,000		
	災害損失等準備預金	20,000,000		
	小計	68,514,916		
	特定資産合計	102,754,562		
	その他固定資産	102,704,002		
	什器備品	661 140		
		661,149		
	電話加入権	176,700		
	無形固定資産	1,086,000		
	リース資産	303,600		
	敷金	20,638,002		
	保証金	0		
	その他固定資産合計	22,865,451		
	固定資産合計		134,934,317	
	資産合計			228,635,254
Π	負債の部			, ,
	1. 流動負債			
	未払金	2,172,372		
	預り金	2,372,576		
	前受金	6,948		
	·····································	0,940		
		0	4 EE 1 000	
	流動負債合計		4,551,896	
	2. 固定負債	40.00		
	退職給与引当金	10,361,020		
	資産取得未払金	303,600		
	固定負債合計		10,664,620	
	負債合計			15,216,516
Ш	正味財産			213,418,738
				, -,

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)消費税等の会計処理

税込み方式を採用しております。

- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法を採用しております。
- (3)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定率法によっております。また、無形固定資産は、定額法によっております。

(4)引当金の計上基準

退職給与引当金は期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上しております。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位 円)

勘定科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
建物付属設備	10,097,625	0	783,321	9,314,304
小計	10,097,625	0	783,321	9,314,304
特定資産				
退職給与引当預金	7,156,764	2,566,338	2,368,210	7,354,892
事務所保証金引当預金	20,000,000	0	0	20,000,000
事務所修繕引当預金	5,000,000			5,000,000
事務所更新料引当預金	1,884,754			1,884,754
安全対策準備預金	4,500,000			4,500,000
ISO国際会議準備預金	10,700,000			10,700,000
ISO/WG活動準備預金	11,997,040	100		11,997,140
情報機器拡充預金	6,317,670	106		6,317,776
頒布品不具合対策準備預金	15,000,000			15,000,000
災害損失等準備預金	20,000,000			20,000,000
小計	102,556,228	2,566,544	2,368,210	102,754,562
合計	112,653,853	2,566,544	3,151,531	112,068,866

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位 円)

勘定科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
建物付属設備	9,314,304		(9,314,304)	_
小計	9,314,304	1	(9,314,304)	-
特定資産				
退職給与引当預金	7,354,892	_	_	(7,354,892)
事務所保証金引当預金	20,000,000	1	(20,000,000)	1
事務所修繕引当預金	5,000,000	_	(5,000,000)	_
事務所更新料引当預金	1,884,754	_	(1,884,754)	_
安全対策準備預金	4,500,000		(4,500,000)	_
ISO国際会議準備預金	10,700,000	_	(10,700,000)	_
ISO/WG活動準備預金	11,997,140	_	(11,997,140)	_
情報機器拡充預金	6,317,776	_	(6,317,776)	_
頒布品不具合対策準備預金	15,000,000	_	(15,000,000)	_
災害損失等準備預金	20,000,000	_	(20,000,000)	ı
小計	102,754,562	0	(95,399,670)	(7,354,892)
合計	112,068,866	0	(104,713,974)	(7,354,892)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位 円)

回足貝座??双付Щ頜、例Щ貝科系可頜及U`=别不?X	同は、外のこわりしょ。		(七匹 11)
勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	12,635,497	3,321,193	9,314,304
器具及び備品	8,802,155	8,141,006	661,149
無形固定資産	108,180,000	107,094,000	1,086,000
リース資産	960,960	657,360	303,600
合計	130,578,612	119,213,559	11,365,053

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合) 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりです。

(単位 円)

勘定科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
受取手形	0	0	0
未収金	2,287,801	0	2,287,801
未収会費	0	0	0
合計	2,287,801	0	2,287,801

2024 年度事業計画書

【基本方針】

昇降機が担う社会的使命及び責任を果たすため、昇降機の安全、安心に関する取組み及び昇降機業界の健全な発展への支援を推進する。

【重点施策】

- 1. 法令及び安全利用の周知
- 1. 1 法令等への対応及び周知
- (1) 法令制定及び改正に対する実行体制、計画等の立案及び推進
 - 1) エスカレーター等の告示改正への対応
 - 2)「定期検査報告のデジタル化」についての対応
- (2) 法令の技術的事項等への協力(国土交通省、厚生労働省、経済産業省、消費者庁等)
- (3) JIS A 4307-1/-2 の運用方法に関する方針策定に向けた関係部署との調整(国土交通省、大学有識者等)
- (4) 『昇降機技術基準の解説 2016 年版』及び『昇降機 遊戯施設 定期検査業務基準書 2017 年版』の 改訂
- (5) 『昇降機技術基準の解説』等出版物の電子書籍化の検討

1. 2 災害対策の推進

- (1) 震度5強以上の地震等の昇降機被害状況の調査及び被害分析に基づく対策の検討
- (2) 災害対策に関する協議会等への参加

1. 3 利用者、所有者、管理者等への安全利用周知

- (1)「エレベーターの日」を中心とした安全利用キャンペーンの実施
- (2)年間を通した安全利用の周知活動

1. 4 閉じ込め救出訓練

- (1)総務省消防庁との覚書に基づく、都道府県消防本部と連携した救出訓練活動の推進
- (2) 覚書締結済みの警視庁及び千葉県警察本部以外からの新規要請時の対応の検討

1. 5 昇降機関連情報の早期入手

- (1) 外部委員会等への参画による当協会の意見の提示及び情報の早期入手
- (2) 海外の昇降機団体との情報交換

2. JEAS、JIS、ISO 等の制定等の推進

2. 1 JEAS 及び JIS の制定、改訂活動

- (1) JEAS 及び JEAB の制定及び改訂、運用見直し等
- (2) JIS の制定及び改訂
 - 1) ISO 8100-1/-2 の改訂による JIS A 4307-1/-2 の改訂検討等
 - 2) JIS 制定を想定した素案等の検討(小荷物専用昇降機、段差解消機等)

2. 2 ISO/TC178 活動

- (1) ISO/TC178 総会及び各 WG の国際会議への参画
- (2) ISO/TC178 国内審議委員会の定期開催
- (3) ISO 規格の制定及び改訂活動への参画

3. 重篤災害の撲滅と労働災害の低減

- (1)「重篤災害の発生件数0(ゼロ)件」を目指した会員への情報発信
- (2) 安全衛生委員会、メンテナンス委員会及び工事委員会による労働災害低減活動の推進
- (3) 労働災害報告に基づく再発防止策、発生要因等の取りまとめ及び会員への周知

- (4) 『労働災害事例集』及び『昇降機現場安全作業基準』活用による安全施策展開の支援
- (5)「労働安全講演会」による安全意識の高揚
- 4. 情報サービス機能の強化
- 4. 1 ホームページの充実
- 4. 2 『エレベータージャーナル』『協会月報』『YouTube チャンネル』による情報発信
- (1)機関誌『エレベータージャーナル』

昇降機に関係する有益記事の掲載

(2)会報『協会月報』

各種通達、委員会活動、行事報告、お知らせ等の掲載

(3) 協会公式『YouTube チャンネル』

昇降機の安全利用周知のための幅広い年代の利用者に向けた動画等の配信及び周知活動強化

4. 3 定期検査報告支援システムの運用

定期検査報告支援システムの開発、改修及びその管理

4. 4 教育講座、講演会等の開催

- (1) 昇降機基礎教育講座
- (2) 労働安全講演会、法令関係説明会等

4. 5 国土交通大臣顕彰等への推薦

優秀施工者国土交通大臣顕彰、青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰の候補者の推薦

- 4. 6 報道機関及び一般利用者からの問合せ対応
- 5. 当協会の基盤強化
- 5. 1 運営基盤強化
- (1) 各種規則及び規程の定期見直し
- (2)調査報告業務の実施
- (3) 中小企業等経営強化法による税制優遇措置のための証明書発行

5. 2 運営基盤強化とデジタル化の検討

- (1)情報インフラ及びセキュリティの強化
- (2) 会員向けサービスの強化
- (3) デジタル化の推進等による業務の効率化

【執行体制及び活動内容】

当協会の執行体制及び活動の内容は、次のとおりとする。

1. 総会、理事会

1. 1 総会

通常総会は、定款に従って開催する。臨時総会は、必要な場合には定款に従って開催する。

1. 2 理事会

定例理事会は、定款に従って開催する。臨時理事会は、必要が生じた場合に定款に従って開催する。

2. 委員会等

委員会、専門委員会及び特別委員会又はワーキンググループ(WG)(以下「委員会等」という。)、並びに支部及び支所(以下「支部等という。)の組織は「一般社団法人日本エレベーター協会組織図」のとおりとする。支部等は、管轄地域に設けられた委員会として活動する。

2. 1 委員長会議及び支部長会議

(1) 委員長会議は、常設の委員会及び専門委員会の委員長が委員会等の事業計画の進捗状況報告、委

員会等間の連携強化を目的として、定期的に開催する。

(2) 支部長会議は、支部長及び支所長が支部等の事業計画の進捗状況及び経費等状況報告、事業推進方法等に関して支部等間の連携強化を目的として、定期的に開催する。

2. 2 常設委員会等及び支部等の活動

(1) 常設委員会等の活動

常設委員会及び専門委員会は、原則として月 1 回開催する。特別委員会及び WG は、必要に応じて開催する。

(2) 支部等の活動

支部及び支所は次の方針で活動する。

- 1) 当該地区の行政、安全協議会等との連携
- 2) 当該地区安全の周知活動、「エレベーターの日」活動及び定期的かつ日常的な安全向上
- 3) 当該地区消防本部との連携による救出訓練体制の整備及び訓練の実施
- 3. 印刷物等の刊行、頒布及び情報提供
- 3. 1 機関誌『エレベータージャーナル』及び会報『協会月報』
- 3. 1. 1 『エレベータージャーナル』及び『協会月報』の発行

『エレベータージャーナル』は当協会のホームページに掲載する。掲載時期は、原則として4月、7月、8月、10月及び1月の5回とする。

『協会月報』は、原則として毎月の初旬に、年間12回発行する。

- 3. 1. 2 年次報告及び昇降機関連調査等
- (1) 年次報告は、4月に正会員及び賛助会員に対して報告を依頼する。
- (2)昇降機設置台数調査は、正会員に対して2023年度の年間の新設台数、保守台数及びリニューアル台数等について4月に実施し、結果を『協会月報』及び「エレベータージャーナル」に掲載する。
- (3)2023年度に発生した昇降機の労働災害を調査し、統計及び分析を『協会月報』6月号に掲載する。 また、1年間に発生した労働災害を事例集としてまとめ、『協会月報』9月号に掲載する。
- 3. 2 講習会、講演会、説明会等
- 3. 2. 1 昇降機基礎教育講座

本部事務局及び業務委員会の企画により、11月21日にWeb 方式で開催する。

3.2.2 労働安全講演会

本部事務局及び安全衛生委員会の企画により、労働安全講演会は 2024 年 7 月に昨年同様、Web 方式での開催を検討し、実施する。

3. 2. 3 新規セミナー、技術講演会等

新規セミナー及び講演会は、本部事務局及び業務委員会で内容を含め検討する。

3. 2. 4 法令関係説明会他

法令、JIS、JEAS 等の制定、改正、規格等の制定、改訂等の機会には、必要に応じて説明会、講習会等を実施する。

3.3 「令和6年度優秀施工者国土交通大臣顕彰」(建設マスター)及び「令和6年度青年優秀施工者 不動産・建設経済局長顕彰」(建設ジュニアマスター)候補者の推薦

2024年3月、既に推薦済である「令和6年度優秀施工者国土交通大臣顕彰」及び「令和6年度青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰」推薦候補者の結果が2024年10月に公表されるので顕彰式典等への対応を行なう。また次年度の推薦者を会員会社に募集する準備を行ない、本部事務局及び工事委員会で推薦条件等を審査した後、2024年12月、理事会の承認を得て国土交通省に推薦する。

3. 4 定期検査報告支援システム

定期検査報告デジタル(オンライン)化対応を最優先にシステム改修を実施していく。

3.5 関係団体等への役員、委員等の派遣

関係団体からの役員、委員等の派遣要請に基づき、適任者を選任し当協会の代表として派遣する。

